

# 令和3年度第1回沖縄県公立大学法人 沖縄県立看護大学評価委員会 議事概要

## 1 開催日時等

- (1) 日時 令和3年8月10日(火) 10時00分から12時00分まで
- (2) 場所 県庁2階 労働委員会会議室

## 2 出席者等

### (出席)

- 前津 榮健 委員 (学校法人沖縄国際大学理事長兼学長)  
浅田 尚紀 委員 (公立大学法人奈良県立大学副理事長兼学長)  
平良 孝美 委員 (公益社団法人沖縄県看護協会会長)  
涌波 淳子 委員 (一般社団法人沖縄県医師会理事)  
屋嘉比 政樹 委員 (日本公認会計士協会沖縄会会員)

### (欠席)

なし

以上 委員5名中5名出席

## 3 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 保健医療部長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 議事
  - (1) 委員会の運営について(委員長選任、委員長代理の指名)
  - (2) 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱(案)について
  - (3) 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標(案)について
- 6 閉会

#### 4 配付資料

- ① 会議次第
- ② 座席表
- ③ 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会名簿
- ④ 資料1 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱（案）等
- ⑤ 資料2 中期目標の概要
- ⑥ 資料3 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標（案）
- ⑦ 参考資料1 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会の概要
- ⑧ 参考資料2 沖縄県公立大学法人評価委員会条例
- ⑨ 参考資料3 公立大学法人沖縄県立看護大学定款
- ⑩ 参考資料4 沖縄県立看護大学 大学案内2021
- ⑪ 看護大学の概要

## 5 議事要旨

【事務局】委員長が選出されるまでの間、事務局が進行を行った。

■事前配付資料及び当日配布資料の確認。

■保健医療部長から各委員へ委嘱状の交付。浅田委員はリモートによる参加のため、委嘱状は別途郵送により交付。

■保健医療部長のあいさつ

### 【保健医療部長】

令和3年度「第1回沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会」の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

このたび、皆様には大変ご多忙な中、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。

また、日頃より、本県の保健医療行政の推進にご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

「公立大学法人制度」は、行政による直営から、民間的手法を取り入れながら、自律的、弾力的、効率的な業務運営に転換する制度として、平成16年4月1日に施行され、県立看護大学につきましても、来年4月の法人設立に向けて必要となる手続きを進めているところであります。

本委員会は、県の附属機関として公立大学法人沖縄県立看護大学の業務実績について評価を行うとともに、法人の中期目標、中期計画等について知事に意見を述べるために設置されております。

本日の議題となっております「中期目標（案）」は、法人が達成すべき業務運営の目標であり、また法人が「中期計画」を策定する際の指針ともなり、法人の運営にとって最も重要な事項でございます。委員の皆様方には、大学運営、教育研究、財務会計の専門的な観点からご意見をいただければと考えております。

結びに、令和4年4月の法人化に向けて、短い期間でのご協議となりますが、委員の皆様におかれましては、格別なるご協力をお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、コロナ禍にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

■（委員座席順により自己紹介）

■定足数の報告

委員5人中5人出席。事務局より、沖縄県公立大学法人評価委員会条例（以下「条例」）第5条第2項による定足数を満たしている旨を報告。

■（事務局の出席者紹介）

### 議事(1) 委員会の運営について(委員長選任、委員長代理の指名)

【事務局】条例第5条第1項において、「委員会に委員長を置き、委員の互選により選任することとされています。立候補や推薦がないようであれば、事務局より提案してよいでしょうか。

(各委員同意)

**【事務局】** それでは、沖縄国際大学で理事長兼学長をされている前津榮健委員を委員長に推薦したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員同意)

(前津委員承諾)

**【事務局】** 前津委員に委員長をお願いすることといたします。委員長席にお移りください。

■その後、前津委員長が委員長席に着き議事を進行した。

**【委員長】** 私は現在私立大学の経営、教学に関わっております。看護大の今後について、どの程度協力できるのか不安もありますが、皆様のご意見をお聞きしながら進めて参りたいので、よろしくお願ひします。

早速ですが、お手元の会議次第に基づいて議事を進めたいと思います。

■引き続き、条例第5条第3項に基づき、委員長から委員長代理として、平良孝美委員が指名された。

(平良委員承諾)

## 議事(2) 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱(案)について

**【委員長】** 要綱(案)について、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】** 資料1-1「沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱(案)」及び1-2「沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会傍聴要領(案)」に沿って説明。

**【委員長】** ただいまの説明につきまして、ご質問があればお願いします。

(質疑・意見等なし)

**【委員長】** 資料1-1要綱(案)と資料1-2要領(案)を以て決定とします。

## 議事(3) 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標(案)について

**【委員長】** 公立大学法人沖縄県立看護大学中期目標(案)について、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】** 中期目標(案)の説明の前に、県立看護大学について、配付資料の「看護大学の概

要」及び「大学案内2021」に沿って説明。

**【事務局】**「参考資料1」を用いて評価委員会概要、所掌事務、今後のスケジュール（案）を、「資料2」を用いて中期目標の概要、中期目標項目案を説明。

「資料3」の中期目標（案）の前文から「第2 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織」までを読み上げて説明。

**【委員長】**ただいま説明のあった前文から第2までについて、何か意見、質問等がありますか。

**【委員】**県立看護大学ということですが、資料3第1基本目標のところに「人々の健康と福祉への貢献」とあるが、「県民」とか、「県」に固定した方がいいのか、3割ぐらいは県外に行っているのでは、ただ単に「人々」でいいのか、そのへんはどうですか。

**【事務局】**看護大学においては、これから多様化、国際化に対応することもありますので、「県民」に限らず「人々」という表現にさせていただきました。

**【委員】**分かりました。

**【委員長】**学長から大学の使命についてのご説明がありました。この大学の使命を意識してここは書かれたと認識してよろしいでしょうか。あと、「グローバル時代」という単語がありませんが、これでよろしいですか。大学の使命には「グローバル時代における人々の健康上のニーズ」と書いてあるものですから。そこが気になりました。

**【事務局】**「グローバル時代における」という表現は、挿入する形で検討をしていきたいと思えます。

**【委員長】**他に何かありませんか。なければ次に行きます。

**【事務局】**では、引き続き説明をさせていただきます。

「資料3」の中期目標（案）の「第3 中期目標の期間において達成すべき目標」の「1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「(1) 教育に関する目標」から「(3) 地域貢献等に関する目標」までを読み上げて説明。

**【委員長】**何か質問、意見があればお願いします。

**【委員】**それぞれの目標の意図は分かりますが、学長はこれを評価するとき何で評価できるか、具体的なイメージがつかめるかが気になります。例えば、1の(1)の「ウ 学生の確保」というと、志願者数のイメージだとすぐにわかります。中期目標の後、年度目標になると思いますが、そのときに中期計画の中で何を何人育成していくのかとか、学術論文を何個書くのかとか、そのような具体的なイメージに繋がるような文言が入っていればいいな

と思います。

例えば、「保健看護の役割を包括的に担える看護人材を育成する」というと、卒業生の数は決まっている、そこから発展させるには何を増やしていきたいのかというのが、中期目標に入れられるのか、それともイメージを既に持っているのですか。

**【事務局】** 確かに、評価指標が一つも入っていないのはわかりづらいと思います。これに関しては、中期計画の中に指標を入れていくことにしています。

例えば、卒業生、定数80名をきちんと確保できるかとか、国家試験合格率とか、入りと出す方とか、研究に関しても外部資金をどの程度取ってくるかとか、パーセント表示で議論しているところです。次の会議で案を提示できると考えています。

**【委員】** これに沿って次の中期計画の案が作られているということで、抽象的だが、イメージはつかめているということですね。

**【事務局】** （事務局首肯）

**【委員】** 2点ございます。1つ目は2ページのエの(ア)「柔軟な教員組織の構築を進める」ということは、今の組織に手を入れる計画も入っているのかということと、これは何を意味しているのかということです。

もう1点は、3ページの(3)のア「看護職の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む拠点を整備する」となっていますが、これは看護大学とは別の何かを付設するという表現なのですか。

**【事務局】** 柔軟な組織について、わかりやすく申し上げると、職位の定数が決まっていますが、その枠を少し広げるとか、各職位の定数を見直しながら、研究者を育てるための柔軟な組織にしたいことと、法人化に向けて、I R組織がないので、I R組織のようなかたちも含めて、大学の発展関連に新たな組織を作っていきたいと考えています。

3ページの(3)のア「看護職の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む拠点を整備する」について、島嶼保健看護に特化したセンター構想を含めて、そのような拠点を設置することで、学部、院生、卒業生及び現場の看護職者の人材育成に繋がるようなセンター構想を考えており、法人化後6年間で準備ができればと思っています。

**【委員】** 回答ありがとうございます。今は定数の範囲内で教員を採用していますが、法人化したときは教員の定数は撤廃となるのでしょうか。

**【事務局】** 教員の定数に関しては、増員したいが予算的に難しいです。事務局員も増員しないといけないので、現時点では特任制度等の活用を考えています。

**【事務局】** 体系立てて説明します。県の定数から外れるので、自立的に大学運営ができるのがメリットであります。人員、財政的なものは、ある程度大学が自立した形で行動ができます。

ただ、予算の制約があるので、その予算の範囲内で事務局、教員の定員は、大学が主体的に考えられるのは大きいことだと思います。

質問にあった中期目標の記載方法について、2つのパターンがあると思います。中期目標の中で数値目標も入れて作成するやり方と中期目標はある程度抽象的な表現として、中期計画でより具体的に入れていくやり方があり、本県は中期目標は抽象的に記載をして、具体的な内容は中期計画でと考えています。メリット、デメリットはあると思うので、委員からご意見があればお願いしたいと思います。

**【委員】** 定数にこだわったのは、私自身も元県職員で、職員の不足感が常に付きまっています。法人化後も、職員の確保について縛りがあると自由な活動ができなくなるのではないかと懸念して質問しました。

**【委員】** 中期目標と中期計画の作成は県の方針で結構だと思います。中期目標は6年間ですので、世の中が変化していくことを踏まえると、あまり細かく書くのは難しいということと、中期目標に数値を入れて書くと、数値に変更があると議会の議決が必要となり、変更が難しくなります。中期目標と並行して中期計画（案）を作成していると思うので、中期計画の中でより具体的なものを書かれていくだろうと思っています。なので、県の方針でよいと思います。

質問ですが、資料3の2ページの(1)の「エ 教育の実施体制の強化」、「オ 学生の支援体制の拡充」とありますが、いずれも体制の強化や拡充を述べられていますが、6年間で県の方でこれに対する予算的な措置や人員確保等の予定があるのですか。

**【事務局】** 看護大学への交付金交付を計画していますが、その交付金をこの部分に使うようにということではなく、プールで予算を確保して、交付する計画であります。

**【委員】** 決まった額を運営費交付金として交付して、それを法人が責任を持って執行する仕組みは理解していますが、様々な日常的なランニングコストで余裕がないというのが法人運営だと思います。体制の強化や拡充を県が求めているので、目標設定と連動したかたちでの何らかの予算措置、人員拡張等があれば、法人はその部分を積極的に動かせるのかなど。6年間なので、今ここで何か具体的に決める必要はないと思いますが、目標に対して法人は応えていく観点からすると、そこがうまく繋がっているのかと思いました。

**【事務局】** 県としてはその辺について強化していきます。例えば、「(3) 地域貢献等に関する目標」とありますが、本県の特徴である島嶼とか、今回の新興感染症、それに対する専門的な看護師の育成もあるので、県としては、法人化後は柔軟に対応ができるようになるので、大学側と相談して、より強化していく部分について、重点的に対応することがより容易になるのではないかと考えています。

ご質問のあった箇所についても、大学側がやりたいということであれば、その部分に予算も体制も集中していくことができると考えています。

**【委員】** 分かりました。

**【委員長】** 3 ページ(3)の「ア 地域貢献の拡充」のところで、大学案内13ページのQ&Aの中に「大学院で学ぶことができますか」の質問に対して、「宮古島市、石垣市、久米島町に遠隔システムがある」と書いてあります。今、文科省もリカレント教育を盛んに言っているので、「よりリカレント教育に力を入れる」という文言を入れることができないかと思いますが。

もう1点は、「ウ 沖縄県との連携」とありますが、県だけでいいのか疑問があります。「他の自治体」、「医療機関との」とか、ふくらませる必要があるのではないかと思います。

もう1点は2ページの「イ 教育の充実」の「学生の主体的な参加」ですが、「参加」では少し弱いと思います。「主体的な学び」や「学習」という言葉が適切だと思いますので、検討をお願いします。

**【事務局】** 1つ目のリカレント教育ですが、前向きに検討します。2つ目の沖縄県との連携だけではなく、他の関係機関との連携も加えてはとのご意見ですが、これも前向きに検討します。3つ目の学生の主体的な参加ではなく、より具体的な「学び」や「学習」がよいのではとのご意見でしたので、こちらも前向きに検討します。

**【委員】** 資料3の3ページの(3)の「イ 国際交流の推進」ですが、アジア太平洋地域に限定している理由はありますか。

**【事務局】** これに関しては、沖縄県をハブとして、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、ハワイとか、グアム、サイパンなど沖縄県に近い島々、大陸を含め、離島僻地に特化した国に焦点を当てて強化していきたいと。

県の施策でもアジア・太平洋地域というキーワードが出てきます。県立看護大学では10年ほど前から助成金をいただいている、島嶼看護に特化したものを行っていて、これまでもハワイ、グアム、サイパン等の人々と交流をしたり、招聘講師を呼んだり、そのようなことは10年前から行っていて、助成金が終了してもその辺りを強化していきたいと考えています。

**【事務局】** 参考までに、沖縄県の振興計画、今年で終了して、今後10年間の計画を作成中ですが、その中でも「我が国とアジア諸国、地域を結ぶ南の重要な拠点」というかたちで、アジアを強調した表現になっています。そのことと大学側の実績を踏まえて、そのような表現になっています。

**【委員】** 分かりました。現在のコロナ禍、医療が世界的に問題になっている中で、もしかすると、アメリカや欧州の医療機関から学んだ方がいいということが、今後の可能性として考えられるので、そのときに予算を付けるにあたって、大学がこれに縛られるのは良くないという質問した次第です。そういうことがないのであれば、問題ないです。そのあたりはどうですか。



**【事務局】** アメリカのルーラルという僻地の学会があり、そこをハブにしてアメリカ、アジア、アフリカに拠点を設けるような活動をしています。中期目標では交流はアジア・太平洋地域ですが、沖縄の島嶼看護を発信していくには、アメリカ、カナダを含めたチームがあるので、ホームページを立ち上げて、国際的な討論を行い、そこから情報発信を行っています。今後、基盤の一つとして入れていきたいと考えています。

**【委員】** アジア・太平洋地域に縛られないということですか。

**【事務局】** そうです。

**【委員】** 分かりました。

**【委員長】** よろしいですか。なければ、次に進めます。事務局、お願いします。

**【事務局】** では、引き続き説明をさせていただきます。

「資料3」の中期目標（案）の「第3 中期目標の期間において達成すべき目標」の「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」から「5 その他業務運営に関する重要目標」までを読み上げて説明。

**【委員長】** ご意見、ご質問があれば、お願いします。

**【委員】** 大学の危機管理の方向性はどのように捉えたらいいのですか。

**【事務局】** 大学の安全衛生管理に関する目標に含まれていると考えています。

**【委員】** 分かりました。安全衛生は日々の環境、学習環境等と考えていて、危機管理は大きな概念と思っていました。できれば、別々の方がいいと思います。

**【事務局】** 検討させていただきます。

**【委員】** 資料3の4ページ。「3 財務内容の改善に関する目標」の「(3) 資産の管理及び活用に関する目標」で、この項目は取得した資産をどのように活用、管理するか、取得後の話と認識しています。資産を取得した後ではなくて、資産を取得する前にこの資産がどれだけのベネフィットを出すのか、コストとか、その関係を考慮して取得するわけですが、その観点というのは、「(2) 経費の執行に関する目標」に含まれているのか、それとも、この項目に「経費の執行、資産の取得に関する目標」にしたらいいのか。「(2) 経費の執行に関する目標」に含まれているのであれば問題はないです。資産を取得する時に適切に検討しますということを記載しているのが大事だと思います。検討をお願いします。

**【事務局】** 「(2) 経費の執行に関する目標」に入っていると理解しています。

**【事務局】** 補足で説明します。一義的には(2)に含まれていますが、委員がおっしゃるような活用については、(3)のアでも触れられているのかなど。既に保有している資産のことについてですが、常に実態を把握、分析、適正に管理するとともに、安全かつ有効な活用を行うという部分も若干含まれていると思いますので、その辺も考慮しながら、事務局で預からせていただいて、より適切な表現がないかを検討させていただきます。

**【事務局】** 追加で説明します。資産の取得となっていますが、実際の作業として、物品50万円以上をリスト化し、実際に物があるか、樹木を含めて、棚卸しのように、資産を確定する作業を並行して行っています。

**【委員長】** 私の方から2点。4ページの「(2) 教職員の確保及び育成」について、「優秀な」の前に、「教職員の採用基準や評価基準を定め、適切に運営し、優秀な教職員を」と追記したらいかがでしょうか。採用基準と評価は非常に重要な部分だと思いますから。「教育研究の質の向上」と記載しているので、これらの文言を入れておいた方がいいと思います。

もう1点は、5ページの4の「(2) 情報公開の推進」とあり、「大学の特徴及び活動を着実に社会に届けるため」となっていますが、情報公開では、法人運営の透明性の確保、説明責任も求められると思います。それを果たすためにもということで検討していただきたい。

**【事務局】** 結論から言うと、2点とも取り込んでいきたいと思っています。法人化するにあたって、直営から独立するというところで、県議会でも運営上大丈夫なのかとの議論がありました。これまで県の出先機関として、県議会も含めてチェックができたが、その点でガバナンスを非常に気にしていました。特に、教職員の部分については、社会的にも注目されると思うので、基準、評価が大切だということは入れたいと思います。

情報公開の件も、透明性、説明責任が必要とされています。このあたりの表現も積極的に取り入れていきたいと思っています。

**【委員】** 「危機管理」という文言は、出しておいた方がいいと思います。

**【事務局】** 先ほど指摘のあった5ページの5の「(1) 大学の安全衛生管理に関する目標」の3行目の「確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速」という部分のことだと思いますが、危機管理というのは、今回のコロナを含めて、日本全体で重要視されている部分ですので、独立させて書くかを含めて、少し強調するかたちで整理したいと思います。

**【事務局】** 遡りますが、委員から指摘のあった3ページの(3)のイの「アジア太平洋地域」と記載していますが、ここを「地域等」にすれば広がりがあると思います。

アメリカ本土やカナダも入っているかたちで進めているので、ご指摘ありがとうございます。

**【委員】** 最近の大学で問題になっている中で、学生の確保のときの公平性という文言を入れたほうがよいと思います。2ページの1のウの「受入方針に沿った入学生」に「公平かつ公正」、「公正かつ安定的」なのか、看護大学なので、女子学生は排除することはないと思いますが、男子学生を排除することがないようにしてもらいたいです。

**【事務局】** 文言を検討して、挿入していきたいと思います。

**【委員長】** よろしいでしょうか。ご意見いただきありがとうございます。今日、ご審議いただきましたご意見等につきましては、委員長預かりとして、事務局と調整していきたいと考えていますが、みなさん、よろしいでしょうか。

(委員同意)

スケジュールの箇所でも説明がありましたが、精査した中期目標（案）につきましては、約3週間パブリックコメントを実施する予定ですので、何卒ご理解いただきたいと思ます。

**【委員】** 質問がありますので、よろしいでしょうか。

**【委員長】** どうぞ。

**【委員】** 参考資料1の3ページの「今後のスケジュール」の説明がありましたが、その中で中期目標を11月議会で提案、議決となっていますが、この段階で決まるのでしょうか。

**【事務局】** 11月の定例会に提案し、議決を経て決定をする予定です。

**【委員長】** 以上で予定していた議事は全て終了いたしました。本日は、円滑な議事進行にご協力いただくとともに、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局から何か連絡等がありますか。

**【事務局】** 第2回の評価委員会は、9月10日の10時から12時まで、場所は労働委員会会議室となっていますので、ご参加の方よろしくお願ひします。

あと、中期目標（案）について、議会に上程する場合は、条例制定時と同じように、法規のチェックが入ります。そのため、表記の仕方等に修正が入る場合がありますので、その点はご了承ください。

**【委員長】** 以上をもちまして、令和3年度第1回沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございます。